ロメートル毎時以上百十五キロメートル毎時未満のものに限る。）		
ガソリンを燃料とする直接噴射式の原動機を有する小型自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時以上百三十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時以上百三十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百十五キロメートル毎時以上百三十キロメートル毎時未満のものに限る。）	C（低速パート2）による排出ガス量に〇・七を乗じた値との和の平均値	
	冷機状態でのWMTC（パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（パート2）による測定であつて、冷機状態でのWMTC（パート1）による排出ガス量に〇・三を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・七を乗じた値との和の平均値	
	一キロメートル走行当たり〇・〇〇四五グラム	
ガソリンを燃料とする直接噴射式の原動機を有する小型自動車（最高速度が百三十キロメートル毎時以上百四十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百三十キロメートル毎時以上百四十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百三十キロメートル毎時以上百四十キロメートル毎時未満のものに限る。）	冷機状態でのWMTC（パート1）による測定、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定及び暖機状態でのWMTC（低速パート3）による測定であつて、冷機状態でのWMTC（パート1）による排出ガス量に〇・二五を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・五を乗じた値と暖機状態でのWMTC（低速パート3）による排出ガス量に〇・二五を乗じた値との和の平均値	
	一キロメートル走行当たり〇・〇〇四五グラム	

	（新規）	
	（新規）	
	（新規）	
	（新規）	
	（新規）	
	（新規）	